韓国の低炭素緑色成長戦略の継続と進展*

Continuity and Progress of Low Carbon Green Growth Strategy in South Korea

加藤里紗** KATO Risa

President Lee Myung-bak introduced the "Low Carbon Green Growth Strategy" as a new national development strategy in 2008. It is the political framework that seeks economic growth and environmental protection simultaneously against the backdrop of global warming, resource and energy depletion issues, the need for a new engine of growth, and the need to shift to a new development paradigm. This strategy has been continued after change of President to Park Geun-hye and Moon Jae-in although strong driving force for progress has been lost. The Second Five-Year Plan was created and implemented in 2014, and the Third Five-Year Plan in 2019.

This paper analyses the long-term changes taking place within the framework of the Green Growth Strategy by comparing each plan from the time of the Green Growth's inception to the current Third Five-Year Plan from the perspective of gradual institutional change. It examines following questions: to what extent have the policies of the Green Growth Strategy been sustained and how much have they changed? What changes have occurred in philosophy, policy content, and governance? If any, what parts of them have changed? By clarifying these questions, the significance and challenges of Green Growth as a long-term project of environmental and economic integration policy will be re-evaluated.

Keywords: South Korea, Green Growth, Low Carbon Green Growth Strategy, Ecological Modernization, Sustainable Development

^{*} 論文審査受付日:2019年8月19日。採用決定日:2021年1月22日(編集委員会) Received for publication on August 19, 2019. Revision accepted for publication on January 22, 2021. (Editorial Committee)

^{**}金沢学院大学経済学部 School of Economics, Kanazawa Gakuin University

I. はじめに

2000年代以降、東アジア地域で環境保護と経済発展を同時に志向する統合政策が行われるようになった。この環境と経済の統合政策は旧来のコマンド・アンド・コントロール型の環境政策だけではなく、産業のグリーン化やエコラベル、環境情報の公開、また持続可能な発展に関する国家戦略の策定など新しい手法を取り入れたものであった。このような新しい政策は、気候変動などグローバルな環境問題に関する国際的な圧力や政策学習によって行われてきており、先導的な国家はこの圧力の中で先駆的な政策を行うことによって政策競争を行っている(Jänicke and Jacob 2004、pp. 36-37)。

韓国では2000年に金大中大統領が「持続可能発展 委員会」を設立し、経済成長、社会の安定と統合及 び環境の保全を同時に達成することを目指してき た。 廬武鉉大統領もその路線を引き継ぎ、 「持続可能 発展基本法 | と「国家持続可能戦略 | を策定した。 このような流れの中で廬武鉉に代わって政権につい た李明博大統領は2008年に「低炭素緑色成長戦略」 を新たな国家発展戦略として導入した。緑色成長は 「温室ガスと環境汚染を減らす持続可能な成長」で あり、「緑色技術とクリーンなエネルギーで新たな成 長動力と雇用を創出する新たな国家発展パラダイ ム」1)である。これは、地球温暖化、資源・エネル ギー枯渇問題,新たな成長の原動力の必要性,そし て既存の経済成長パラダイムの限界から新たなパラ ダイムへの転換の必要性を背景に、経済成長と環境 保護が相互に補完しあうことを指向する政策的枠組 みであった (加藤 2018, 4頁)。

その後、2013年2月に朴槿恵大統領に交代したことによって、環境保護と経済成長の同時達成というテーマは政治の最重要トピックから外され、同戦略は推進力を失うこととなった。韓国では大統領の権力は戦略や政策を決定し実施するうえで市場、社会的コンセンサス、法の支配よりも重要であることが指摘されている。リーダーが交代すれば異なる統治スタイルを持ち出し、たえず変化する政治的文脈に応じて異なる戦略と政策を選択する(Rhyu 2020、p.94)。したがって前政権で策定・実施された戦略は次の政権では縮小されたり撤廃されうる。特に韓国では発展国家的特徴(トップダウン型意思決定)と結合して急激な制度変化を引き起こすことが報告されている(ユン・チョン 2019、p.30)。しかし実

際には緑色成長戦略の策定・管理・執行を担っている緑色成長委員会は温存され、2014年には「第二次 五カ年計画」が作成された。さらに朴槿恵が弾劾されたのちに当選した進歩政権の文在寅政権下でも 2019年に「第三次五カ年計画」が作成・実行された。

緑色成長戦略に関する先行研究には、主に第一次 五カ年計画(2009-2013)に対する批判的研究が数多 く存在する。たとえば経済成長が優先されて環境改 善には必ずしもつながっていない点、環境保護の大 義名分のもと多額の費用をつぎ込んだ土木工事が行 われ、かえって環境を破壊した点、政策の策定や実 行プロセスへの市民参加が不十分であった点などが 指摘されている(コ・ウォン 2008、金 2009、ユン・ スンジン 2009、ユン・キョンジュン 2012、キム・ イニョン 2013、尹ほか 2014)。

また、緑色成長が導入された経緯や、緑色成長が導入される前に廬武鉉政権によって進められようとしていた持続可能戦略からの断絶と後退を批判する研究がある。これらの研究は、盧武鉉による「参与政権」が推進していた持続可能発展戦略は李明博政権への交代後に縮小を余儀なくされ、事実上「緑色成長戦略」に吸収される形となったことを指摘するものである(ユン・スンジン 2009、Lee and Yun 2011、キム・ソンウ2015、イ・ヨンホ 2010、キム・イ 2010)。

しかしこれらの研究は李明博政権期という限られた期間を対象としたものが大部分であり、政権交代以後の緑色成長戦略に関する研究が不足している。したがって朴政権でも第二次五カ年計画が作成され、新たな委員会メンバーが招集されたことや、朴槿恵に代わって当選した文在寅大統領が李・朴大統領とは異なる進歩政権の大統領にも関わらず、現在までのところ「緑色成長」のフレームを廃止していないことをどう捉えるべきなのかに関する考察がされていない。具体的には、緑色成長戦略は表面上は「継続」したように見えるが、実際には「緑色成長」と銘打った枠組のなかの理念、政策内容、ガバナンスには変化があったのだろうか、という問いである。

制度や政策の形成過程を分析するために歴史的な 視点を取り入れる立場として歴史制度主義がある。 そのなかでもマホニーやピアソンは、何らかの偶発 的な出来事によって生成された制度が自己強化的な 連鎖によって再生産されるメカニズム(経路依存 性)を提示した(Mahoney 2000, Pierson 2004)。経 路依存性の観点から緑色成長を分析した研究にジン (2013) がある。彼は、李明博大統領が就任直後に G8 に参加したことや建国60周年スピーチなどの偶 然性が重なって政策が導入され、その後制度の確立 と国際的な評価によって経路が強化されたが、朴槿 恵への政権交代によって政策が終結に向かうと予測した (ジン・サンヒョン 2013)。しかし実際には政策は終結しなかった。

他方でセーレンらは変化と断絶の二元論ではな く. 長期的かつ緩慢な変化としての「漸進的変化」 が起こりうることを指摘している (Thelen 2003, Thelen and Mahonev 2010等)。たとえばThelen (2003) は急激な制度革新と制度的安定に二分され る断続的平衡モデルを批判し、表面的には安定して いるように見える制度が、長期にわたる微細な変化 の積み重ねによって水面下で漸進的に変容している 可能性を提示している。この考えを採用するなら ば、政権交代以降の緑色成長戦略の枠組みの下で起 こっている長期的な変化を精査し、表面的に継続し ているように見える緑色成長は、実際にはどのよう に変化があったのかということについて分析する必 要がある。またそのことによって、2000年以降の韓 国の環境・経済統合戦略の流れの中で、3人の大統 領期に実施された緑色成長戦略を位置づけ、評価す ることができる。

このような問題意識から、本稿は緑色成長の成立 時から現在の三次五カ年計画に至るまでの各計画を 比較することによって以下の問いについて考察す る。李明博以降、二度の政権交代にも関わらず緑色 成長戦略が維持されたように見えるが、その内容は どの程度継続され、どの程度変化してきたのか。理 念、政策内容、ガバナンスにどのような変化があっ たのだろうか。あったとしたらどの部分がどのよう に変化したのか。さらにこれらを明らかにすること により、環境・経済統合政策の長期プロジェクトと しての「緑色成長」の意義と課題を再評価する。

本稿の構成は以下の通りである。続く第Ⅱ章では緑色成長(国家戦略と第一次五カ年計画)の概要と成立過程を整理するとともに、廬武鉉大統領の提示した持続可能発展戦略との差異を明確にする。第Ⅲ章では第二次と第三次までの五カ年計画を理念・ビジョン体系、予算体系、ガバナンス体系の面から比較する。第Ⅳ章では前章で行った政策比較の内容について考察を行う。第Ⅴ章では結論と今後の課題について整理する。ここでは緑色成長というプロジェクトの意義を再確認し、今後の課題を検討する。

Ⅱ. 低炭素緑色成長戦略の導入

1. 緑色成長戦略の成り立ち

低炭素緑色成長戦略は李明博大統領によって提唱 された、環境に配慮した技術やエネルギーの振興に より新たな成長動力を生み出して雇用を創出し、同 時に気候変動などの環境問題に対処する. 環境と経 済の統合政策である(図1)。緑色成長(Green Growth)という概念の定義はひとつに定まってい ないが、韓国で緑色成長という言葉を初めて使用さ れたのは2005年にソウルでUNESCAP (国連アジア 太平洋経済社会委員会) が開催された際に開かれた 「第5回環境と開発に関するアジア太平洋長官会議 | でのことであった。ここでは「緑色成長」は発展途 上国が経済成長をしながらも環境を損なわない方法 を模索するという意味で使用された(ユン・スンジ ン 2009. p.225)。緑色成長のアイディアはアジアで の貧困解決と経済開発の文脈で生じたものであり. 環境破壊とその費用を考慮したものである(Ibid. p. $232)_{\circ}$

また緑色成長戦略の「環境と経済のプラス循環」 というアイディアの理論的背景となっているのは. エコロジー的近代化 (Ecological Modernization) で ある。エコロジー的近代化は1980年代前半に西ドイ ツで提唱された. 環境と経済に関する政策概念であ る (Mol and Jänicke 2009)。エコロジー的近代化は 環境保護と経済発展を同時に達成することを志向す る政策的概念であり、環境と経済はwin-winの関係 であるという新しいアイディアを示した。特に2000 年代以降, 非ヨーロッパ地域にも政策の理論的背景 として広く拡散するようになった。緑色成長は「化 石燃料依存型の経済成長モデルから脱皮する場合 に. 経済持続性と低炭素環境性を具現することがで きるエコロジー的近代化の理論的代案である」(緑 色成長委員会 2009b, p.39) という記述が国家戦略 にある通り、韓国がエコロジー的近代化を意識した 政策である。

緑色成長の概念は大統領の強力なリーダーシップのもと、急速に実際の政策へと具現化された。2009年1月には緑色成長を国家の最優先課題のうちの一つとして体系的な政策とするために、大統領直属の「緑色成長委員会」が結成された。同年2月には、緑色成長の法的根拠を定めた法律である「低炭素緑色成長基本法案」が国会に提出され、2010年1月に可決された。また2009年6月には長期戦略である「国

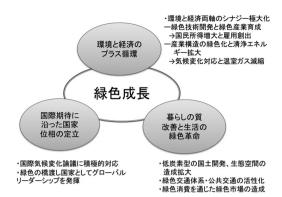


図1 緑色成長の概念

出典:緑色成長委員会 (2009a) p.15

家発展戦略」(緑色成長委員会 2009a, p. 21;以下「国家戦略」)と、それに関連する中期計画である「緑色成長五ヵ年計画(2009~2013)」(緑色成長委員会 2009ab,「一次計画」)が発表され、同戦略に従って様々な政策が実行された。

2. 持続可能戦略との比較

このように緑色成長は急速に制度化されたが、そ れは前大統領であった金大中・廬武鉉が進めていた 「持続可能な発展」から「緑色成長」への方針転換を 意味した。韓国では金大中政権下の2000年6月5日 に大統領演説を通じて大統領諮問委員会として持続 可能発展委員会の設置が宣言され、「環境親和的で 持続可能な国家発展」を目標にして同年9月に第1 期持続可能発展委員会が発足した。廬武鉉政権下で も委員会は継続し、第4期委員会が作成した持続可 能発展基本法が2008年4月に国会を通過したことに より、同年5月に国家委員会の地位を獲得した。し かしその時にはすでに李明博政権に交代していたこ とにより、国家委員会としての地位と戦略の推進力 を失った。その後、2010年1月に制定された低炭素 緑色成長基本法の附則によって環境部傘下の委員会 に格下げされた(キム・イ 2010, p. 130)。

韓国の持続可能な発展と緑色成長の違いは以下の通りである。第一に、持続可能な発展と緑色成長の概念の射程範囲の差異である。持続可能な発展は環境保護、経済成長のほかに社会的正義を射程に含んでいる。2006年「第一次国家持続可能戦略」には「社会統合」のために、たとえば性別による賃金格差の是正や福祉制度の拡充、外国人労働者の権利保護などの政策も盛り込まれていた。しかし緑色成長では環境保護と経済成長について言及されているのみで

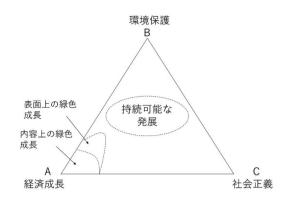


図2 持続可能な発展対緑色成長

(出典:ユン・スンジン 2009, p.232)

社会的正義の観点は含まれず、前述の社会統合政策も除外されている(ユン・スンジン 2009、図 2)。このように持続可能発展戦略が理論的背景としていた「持続可能な発展」のアイディアの方が包括する範囲がより広いにも関わらず、緑色成長戦略では前者を緑色成長の下位概念として扱っている点に矛盾が生じている(*Ibid*、キム・ソンウ 2015)。

第二に、持続可能発展戦略では市民のコンセンサスを得ることを重視し討議に基づく意思決定をしたが、緑色成長は基本的に政府のトップダウンによる意思決定を行い、市民社会の参加を実質的に排除した(Lee and Yun 2011、イ・ヨンホ 2010)。廬武鉉が「参与政権」を謳い市民団体出身者を政権内部に登用したのと反対に、李明博は市民社会出身者を政治の場から排除した。李明博が推し進めた緑色成長はトップダウン型の執行体制を有しており、政治システムの改革や市民の声を積極的に吸収するルートがなかった。

このように「持続可能な発展」から「緑色成長」への転換にともなって政策理念、政策内容、ガバナンスの面で変化があった。「緑色成長」への転換のきっかけとなったのは廬武鉉から李明博への大統領交代であった。ジン・サンヒョンは、李明博大統領が就任直後に開かれた拡大G8会議に招待され、気候変動に関するスタンスの表明を求められたという偶然性によって「緑色成長」を提唱するインセンティブとなったことを指摘している(ジン・サンヒョン 2013、p. 1061)。

3. 国家戦略および一次計画の理念・ビジョン

国家戦略のビジョンで「2020年までに世界七大, 2050年までに世界五大緑色強国」になることを掲げ



図3 国家戦略ビジョン体系

出典:緑色成長委員会 (2009a), p. 21

ている。また国家戦略および一次計画では中期目標 として3大戦略と10大政策方向を打ち出している (図3)。この一次計画の意義は、「汎国家的な緑色成 長国家戦略に従って具体的な推進課題と年度別。事 業別予算を反映した | 計画を立てることと. 「既存の 『経済開発5カ年計画』とは差別化された『緑色成 長』という新たなパラダイムを強調」することで あった (Ibid. p. 29)。一つ目の戦略「気候変化適応 およびエネルギー自立」には、効率的温室ガス減縮、 脱石油・エネルギー自立強化、そして気候変化適応 力の強化の3つの政策目標がある(Ibid. pp. 22-23)。 「1. 効率的温室ガス減縮」は, 低炭素社会実現のた めの目標策定や情報公開など、全体のシステム整備 についての政策である。「2. 脱石油・エネルギー自 立強化」については、エネルギー自給率の向上 (2020年までに50%、2050年までに100%) と、再生 可能エネルギーの普及率向上(2020年までに6.08%. 2050年までに30%) を掲げる。「3. 気候変化適応力 の強化 は、気候変動に関する監視や予測力を強化 して、より効果的な気候変動政策を作成すること と、実際に気候変動が進んだ際に危機に対応するた めの政策によって構成される²⁾。

4. 政策内容

企画財政部は一次計画の要求をすべて飲んだ予算を作成し、107.4兆ウォンの予算が計上された。中でも最も多くの予算がつけられたのは36.3兆ウォンがあてがわれた「3. 気候変化適応力の強化」であったが、特に「安定的な水資源の管理能力強化」の名目で行われた四大河川事業に多額の予算がつけられている(緑色成長委員会 2009a, p. 56)。この事業は低炭素・親環境・資源節約といった目標に雇用創出

政策を融合させた韓国版「グリーン・ニューディール事業」の主要なプロジェクトとして位置付けられている。しかしこの事業に関しては、緑色成長の名の下で行われる環境破壊型の土木建設事業であり、李明博が熱望しつつも国民の抵抗によって頓挫した韓半島大運河建設計画の再演であるという批判(金2009,57頁)や、李明博政権は1970年代の朴正煕政権の特徴である「土建国家」の性格を持ち合わせており、政府主導の土木建設によって経済成長を引き起こそうとしている(コ・ウォン2008)など多くの批判がある。

次に多くの予算が割かれているのは「8. 緑色国土・交通の造成」である。この目標の中には「緑色国土・都市の造成」「生態空間の拡充」「緑色建築物の拡大」「緑色交通体系の構築」「自転車利用活性化」といったインフラ整備に関するテーマが含まれている。より具体的には四大河川事業と連動した川辺の環境整備や自転車道の整備、鉄道網の構築が含まれ、やはり韓国版グリーン・ニューディールの事業と重複する。

5. ガバナンス

緑色成長委員会の法的根拠は「低炭素緑色成長基本法」(以下「基本法」)第14条に示されている。委員長2名(国務総理と民間委員)を置き,各省庁の代表者と民間の委嘱委員によって構成される。その機能は,緑色成長の基本方向,国家戦略の樹立・変更・施行に関する事項,気候変動対応基本計画,エネルギー基本計画および持続可能な発展基本計画に関する事項などについて審議することである(基本法第15条)。委員会の主な活動は,不定期に開かれる分科会と,定期的に開催される報告大会を通じて政

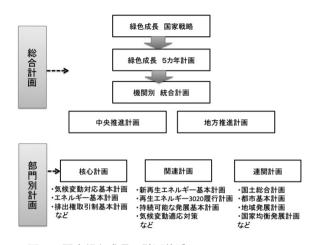


図4 国家緑色成長の計画体系 出典:緑色成長委員会ほか 2019b, p. 4

策論議をすることである(グリーンブック編纂委員会 2013, p. 16)。委員会は2020年11月現在まで 9 期にわたって編成されており、そのうち民間委員は大学、研究所、企業、市民団体などから人員が集められている。そのすべての期において大学・研究所など学界出身者が過半数を占めている。李明博政権下(第 $1 \sim 3$ 期)では全部で $30 \sim 34$ 名の人員がいたが、市民団体出身者は 1 名のみである(Ibid.)。

緑色成長委員会の設立によって各省庁の長官と多様な専門性を持つ民間委員が集結し、部門横断的な議論の場が造設されたほか、基本法第9条では、政府は国家の低炭素緑色成長のための政策目標・推進戦略・重点課題などを含む国家戦略の樹立・施行が義務付けられている。さらに施行令第4条には「政府は緑色成長国家戦略を効率的・体系的に履行するため5年ごとに低炭素緑色成長5カ年計画を作成」することが明記されている。また、関連するあらゆる部門別計画は、総合計画である緑色成長国家戦略および五カ年計画と一貫性・整合性が保たれる必要がある(図4、緑色成長委員会ほか2019b、p.4)。これらの計画に対して、基本法第12条に従って履行状況を点検・評価するための評価報告書を作成する民間評価団といった関連組織も整備された。

6. 緑色成長戦略への批判と評価

このように、緑色成長は李明博の強いリーダーシップによって推進された。しかしその強引さや環境政策としての不十分さなどによって、開始当初から環境NPOや専門家から多くの批判が浴びせられた。主な批判点として第一に挙げられるのは、緑色

成長は「緑色」を謳ってはいるものの、実際には経済成長を優先している点である。たとえば緑色成長は環境政策よりも産業政策としての色合いが強いといった批判(ユン・キョンジュン 2012、p.46)や、成長至上主義的な政策であり、環境保護は二の次であるという批判(ユン・スンジン 2009、p. 240)がある。李明博はビジネスフレンドリーな政権を謳い経済問題を解決する「経済大統領」の役割を期待されて当選した大統領であり(渡辺 2008、34頁)、環境問題に特段の関心を持っていなかった。

第二に、緑色成長が「緑色」を謳っていながらも、必ずしも環境保護につながらない政策を行っていた点である。たとえば先述した四大河川事業などの土木工事に多額の予算がつぎ込まれ、かえって環境を壊した例が挙げられる。この事業によって雇用が生まれたことは事実であるが、緑色成長の理念として標榜している「クリーンな技術」による雇用ではなく土木工事による雇用増加であることも批判されている(Jung 2015)。

第三に、政策決定過程から市民社会が排除されていた点である。キム・イニョンは、政府に批判的な環境市民団体を政策決定の場に参加させず、その代わりに政府主導の環境運動を広めようとした可能性を指摘している(キム・イニョン 2013)。

他方で一次計画の重要な成果は以下の五点である (緑色成長委員会ほか 2014, pp.4-5)。第一に緑色 成長をアジェンダ化し、経済と環境の統合政策を国 家発展目標としたこと、第二に「低炭素緑色成長基 本法」と施行令を制定し緑色成長委員会を創設する など推進体系を制度化したこと、第三に温室ガス削減目標を設定し制度体系を準備したこと、第四に緑色技術開発や再生エネルギー普及拡大のための制度を整えたこと、第五にグローバル緑色成長気候(GGGI)や緑色気候基金(GCF)を誘致するなどグリーン成長に関して国際的なリーダーシップを取ったことである。

このような成果はありつつも、緑色成長は政権後期には政権がレームダック化するにしたがって国内での関心は後退した。ある程度の国際社会での評価が確立していたために政策は維持されたが、その後大統領の交代によって委員会の格下げが起こるなど、政策断絶の危機に瀕した(ジン・サンヒョン2013)。しかし実際には朴政権、文政権でも緑色成長に代わる政策体系は作られず、委員会が格下げされたとはいえ依然として緑色成長基本法は韓国の環境政策の上位法として存在している。次章では二次計画と三次計画の理念、政策内容、ガバナンスを概観し、それぞれ一次計画からどのように変化したのか、あるいは一次計画からどの程度連続しているのかについて検討する。

Ⅲ. 緑色成長戦略の「継続」と「変容」

1. 二次五力年計画

(1) 理念・ビジョン

一次計画に盛り込まれた四大河川事業に対する激しい批判を背景に、朴槿恵政権では「緑色成長」という言葉がほとんど使われなくなり、緑色成長は政策の優先順位を下げられ、その活力を失った。そんななか、朴槿恵は緑色成長の代わりに「創造経済」をキャッチフレーズに成長戦略を打ち出した。しかし朴槿恵政権が緑色成長を完全に撤廃したわけではなかった。実際の政策を見ると、330の創造経済プロジェクトのうち111件は緑色成長のものと類似しており、94のプロジェクトは名前も内容もそのまま引き継がれ、17件は名前のみ替えて継続された(イ・グァンムン 2014)。また緑色成長委員会は大統領直属委員会の座から降ろされて国務総理の傘下に入ったものの委員会は解散されず、五カ年計画の作成や審議といった機能は残された。

このような状況下で緑色成長委員会によって二次 計画が作成された。二次計画の基本方針としては、 一次計画で構築された制度的基盤を活用し、実質的 な成果を出すことに集中して緑色成長を定着させる こと、選択と集中、「創造経済」を通じて政策の効果を向上させること、そして市場・民間の役割の強化、経済・社会・環境の調和を重視することである(緑色成長委員会ほか 2014、p. 12)。

二次計画のビジョン体系は表1の通りである。「経済と環境の調和した発展を通した国民の幸福実現」をビジョンとし、「低炭素経済・社会構造の定着」「緑色技術とICTの融合を通した創造経済の具現」「気候変化に安全・快適な生活基盤の構築」を3大政策目標とする。

(2) 政策内容

具体的な政策の内容は先述の通り一次計画を継承したものが多いが、一部には一次計画には見られなかった内容も盛り込まれた。たとえば、「持続可能な発展」の概念には含まれていたが「緑色成長」には欠落していた福祉の視点が包摂された政策である。政策方向「4.持続可能な緑色社会の具現」に含まれる「緑色福祉およびガバナンス基盤の拡充」がそれである。具体的にはエネルギー福祉³)支援範囲の拡大、気候変動脆弱階層保護対策の強化などである。ここではエネルギー・バウチャー制度⁴)の導入、エネルギー脆弱層に対する高効率照明普及などエネルギー福祉制度の拡充、環境にやさしい製品を活用した住居環境リモデリングなどが含まれる⁵)(緑色成長委員会ほか2014 p.36)。

一方で、全体の予算は縮小傾向であった。二次計画の財政投資計画には2014年分の計画しか掲載されていないが、2014年度の予算は10兆2266億ウォンであり、15~18年は「投資を拡大するものの国家財政運用計画などを考慮して具体化させる計画」と書かれているのみである(Ibid. p. 45)。2014年度予算のうち最も大きな予算が振り分けられているのは「政策方向1. 効果的な温室ガス削減」のうち「温室ガス削減ロードマップの体系的履行」であった。この政策課題のうち多くの予算が振られているのは「大衆交通インフラ拡充」である。これは先述のグリーンニューディール政策にも含まれていた政策であり、一次計画にも含まれていたことから、一次から継続している政策である⁶⁾。

(3) ガバナンス

大統領交代に伴い、緑色成長委員会は大統領直属 から国務総理所属機関へと変更されて、事実上の格 下げがされた(国務調整室 2013, p. 1)。しかし委員 会が解散されずに継続されたこと、また二次計画が 作成されたことは注目に値する。緑色成長委員会は

表 1 二次計画ビジョン体系

ビジョン	政策目標	政策方向	重点課題
経済と環境の 調和した発展を通した 国民の幸福実現	・低炭素経済・社会構造の定着 ・緑色技術とICTの融合を通した 創造経済の具現	効果的温室ガスの削減	温室ガス削減ロードマップの 体系的履行 排出権取引制の定着と
			炭素市場活性化 長期国家削減目標の樹立
			炭素吸収源の拡充
		持続可能なエネルギー体系の 構築	エネルギー需要管理の強化
			新再生エネルギーの普及拡大
			分散型発展システムの構築
			エネルギー施設安定性の確保
	・気候変化に安全・快適な 生活基盤の構築	緑色創造産業の生態系造成	先端融合緑色技術の開発
			緑色創造産業の育成
			資源循環経済構造の定着
			規制合理化と緑色人材の育成
		持続可能な緑色社会の具現	気候変化適応力量の強化
			親環境生活基盤の拡大
			緑色国土空間の造成
			緑色福祉とガバナンス基盤の拡充
		グローバル緑色協力の強化	気候協商の効果的対応
			緑色成長の地域協力拡大と 国際的拡散
			途上国の協力拡大と内実向上
			GGGI/GCFとの協力と支援強化

出典:緑色成長委員会ほか (2014) p.14

朴槿恵政権下(第4~7期)では大幅に減って20名となった。さらに2013年3月の政府組織改編にともない、委員会を総理所属に変更し従来の「緑色成長企画団」を廃止し、その代わりとして9月に総理訓令で国務調整室内に「緑色成長支援団」を設置した(Ibid.)。国務調整室の人員が団長を務める支援団の機能は緑色委運営支援および緑色成長・気候変動政策調整であり、企画財政部、環境部、産業通商資源部から公務員が配属されている。このように、朴槿恵政権以降も緑色成長の計画・実行を行う体制は維持されたものの、格下げに伴って縮小されたものとなっている。

(4) 二次計画に対する評価

二次計画の成果と限界は以下の通りである。成果は、緑色成長に関する制度を定着させ、気候変動への適応のためのインフラを構築したことが挙げられる。具体的には、制度面で「2030国家温室ガス減縮ロードマップ」、「再生エネルギー3020移行計画」の作成、排出権取引制度導入など温室ガス削減のための法制度の整備がなされた。また経済成長と温室効果ガス排出のデカップリングの達成、再生可能エネルギー発電比重の増加、緑色産業の規模拡大、エコカー普及率、GCF、GGGIなど国際機関の招致や国際

社会への貢献などが成果として掲げられている(緑色成長委員会ほか 2019a, p. 2)。一方で限界としては、温室ガス減縮が目標に対して未達であることとエネルギー産業の脆弱性が挙げられる。特に温室ガスの総排出量は二次計画中も常に増加している(*Ibid.*)。

2. 三次五カ年計画

(1) 理念・ビジョン

2019年5月21日,三次計画がイ・ナギョン国務総理によって国務会議にかけられたのち確定された。三次計画は、二次計画で十分な成果をみることができなかった項目に対する「具体的実践計画」が中心の内容となっており、その意味で主には二次計画から連続した政策群である。三次計画に特有な点を挙げるとすれば、「包容的緑色国家の具現」をビジョンとしている点である(緑色成長委員会ほか 2019a, p. 4)。具体的なビジョン体系および課題は表 2 の通りである。

「包容性」という言葉は文在寅大統領が打ち出した新しい国家発展戦略である「革新的包容国家」を ふまえたものである。文大統領の掲げる「革新的包容国家」は「社会政策と経済政策の有機的連携を通じて国民の生活の質の改善と持続可能な発展を模索

表 2 第三次五力年計画基本体系

3 大推進戦略	5 大政策方向	20個重点課題	
1. 責任ある温室ガス減縮と	1. 温室ガス滅縮ガスの実効的履行	1. 温室ガス減縮評価・検証強化 2. 排出権取引制の定着 3. 炭素吸収源および国外減縮の活用 4. 2050低炭素発展戦略の樹立	
買けめる温至ガス減縮と 持続可能なエネルギー転換	2. クリーンで安全なエネルギー転換	 5. 革新的なエネルギー需要管理 6. 再生エネルギー中心のエネルギーシステム構築 7. エネルギー分権・自立ガバナンス構築 8. 正当なエネルギー転換推進 	
2. 革新的な緑色技術・産業育成と 公正な緑色経済	3. 緑色経済の構造革新および成果導出	9. 緑色産業市場の活性化 10. 全周期的緑色R&D投資拡大 11. 緑色金融インフラ構築 12. 緑色人材育成および雇用	
3. 包括的な緑色社会の具現と	4. 気候適応およびエネルギー低消費型緑色 社会の実現	13. 緑色国土の実現 14. 緑色交通体系の拡充 15. 緑色生活環境の強化 16. 気候変化適応の力量引き上げ	
3. ごねのは味られまい失死とグローバル緑色協力の強化	5. 国内外の緑色協力の活性化	17. 新気候体系のグローバルな協力拡大 18. 東北アジア・南北間の緑色協力の強化 19. グリーンODA協力の強化 20. 緑色成長の履行点検および中央・地方 間の協力強化	

出典:緑色成長委員会ほか 2019a, p. 5

する国家発展戦略」と定義される(教育部ほか2019, p. 2)。ここでは「持続可能な発展」という言葉が見られ、社会的正義の達成も射程に入っている。つまり三次計画はこれまでの緑色成長が対象としていた環境保護と経済成長に加え、社会的正義の同時達成も射程に入っており、実質的に緑色成長から持続可能な発展へと目指すべき方向を広げている。

(2) 政策内容

三次計画の中で「包容性」に関わる施策として挙 げられるのは、20個の個別重点戦略の「8. 正当な エネルギー転換推進」における細部課題である「エ ネルギー福祉強化」である。ここではたとえば「エ ネルギー貧困層福祉強化」として、社会保障情報シ ステムと連携したエネルギー福祉データベースの作 成、低所得層エネルギー効率改善事業の支援規模と 範囲拡大、エネルギー・バウチャー支援対象の拡大 などの対策が挙げられる(緑色成長委員会ほか 2019b, p. 91)。また「エネルギー転換による地域社 会復元対策の推進」という項目において、特に石炭 や原発など既存の主力エネルギーと密接に関わる地 域の経済構造転換に向けた支援が記載されている。 さらにエネルギー転換が雇用に与えるマイナスの影 響を考慮した支援策が必要であることも記されてい る。ここでは例として経歴・業種転換プログラム, 雇用連携型産業人材育成プログラムなど再教育支援 が挙げられている(*Ibid.* p. 92)。

さらに三次計画に特徴的な点は、エネルギー転換

の項目で「分権」という言葉が用いられていることである。ここではエネルギー分権・自立を目指すために、中央が地域のエネルギー計画作成を支援し、さらにその作成・評価過程で地域住民の参与を拡大することが目標として掲げられている。「成果・利益共有の活性化のための再生エネルギープロジェクト」の拡大を目指し、住民が主体となって投資・運営される都市型自家用太陽光、小規模電力(100kW以下)への事業支援および共同組合を通じた参与など、国民参与拡大型事業の推進が謳われる(Ibid. p. 85)。また自治体へのエネルギー分権を進めるため、自治体の需要管理権限の強化や、地域エネルギー計画の内実化、計画樹立過程での住民の積極的参与を進めることが盛り込まれている。

なお、これまでの五カ年計画では掲載されていた 予算体系は三次計画には明示されていないため、全 体の予算規模および各目標ごとの予算配分は不明で ある。

(3) ガバナンス

文政権下では執行体制に変化が見られた。緑色成長委員会の民間委員は文在寅政権発足後の第8期から25名に増員されたほか、市民団体からの参加者が増員された。2017年に緑色成長委員会の民間委員の大幅なメンバーの見直しがなされ、これまで1名しかいなかったNGO関係者が6名に増員されたほか、ジェンダーバランスにも配慮されている(国務調整室 2018, p. 1)。特筆すべきは「緑色連合」や「環境

表3 持続可能発展戦略と緑色成長戦略(一次から三次)の比較

	持続可能発展	緑色成長一次	緑色成長二次	緑色成長三次
ビジョン	経済・社会・環境政策 の統合性向上	2020年までに世界七大, 2050年までに世界五大緑 色強国に侵入	経済と環境の調和した発 展を通じた国民幸福の実 現	包容的緑色国家の具現
政策内容	環境+経済+社会 ・自然資源の持続可能 な管理 ・社会統合と国民健康 増進 ・持続可能な経済発展 ・気候変化対応と地球 環境保全	環境+経済 ・気候変動適応とエネルギー自立 ・新成長動力の創出 ・暮らしの質改善と国家位相の強化 (経済+環境)	環境 + 経済 (+福祉) ・効果的温室ガス削減 ・持続可能なエネルギー体系の構築 ・緑色創造産業生態系の造成 ・持続可能な緑色社会の具現 ・グローバル緑色協力強化	環境+経済(+福祉) ・温室ガス削減義務実効的履行 ・きれいで安全なエネルギー転換 ・緑色経済構造革新と成果 導出 ・気候適応とエネルギー低 消費型緑色社会の実現 ・国内外緑色協力活性化
ガバナンス	国家委員会→環境部 市民社会参与	大統領直属委員会 市民社会排除	国務総理直属委員会 市民社会排除	国務総理直属委員会 市民社会参与

出典:緑色成長委員会(2009a), 緑色成長委員会ほか(2014;2019a)から筆者作成

運動連合」など、当初は緑色成長に反対をしていた環境団体に所属する人員が8期・9期に参加していることである。李明博と朴槿恵が市民社会の政治参画を排除しようとしたのと反対に、文在寅は盧武鉉の「参与政権」を受け継ぎ、市民社会の人材を積極的に取り入れる姿勢を見せている。

また2017年4月の基本法改正により、第42条(気候変動対応およびエネルギーの目標管理)に「政府は第1項第1号による温室ガス削減目標を変更する場合には公聴会の開催などを通じて関係専門家および利害関係者の意見を聞かなければならない。この場合その意見が妥当であると認める場合これを反映させなければならない」という条項が追加された。このことからも文政権下ではより広い市民の声を取り入れようとする姿勢を読み取ることができる。

Ⅳ. 考察

一次計画から三次計画まで示されているビジョンを比較すると、それぞれの政権下で重要視していた政策課題が浮かび上がってくる。李明博政権下で作成された国家戦略のビジョンは「2020年までに世界七大、2050年までに世界五大環境大国」になることであった。このビジョンと緑色成長の導入過程からは気候変動に関するグローバルな取り組みの中での韓国のプレゼンスを示そうとする姿勢を読み取ることができる。朴槿恵政権の政治的関心は「創造経済」と国民の福祉であった。その際に作成された二次計

画のビジョンは「経済と環境の調和した発展を通じた国民の幸福実現」であった。また三次計画のビジョンは文在寅大統領の政治的キャッチフレーズである「包容性」が含まれている「包容的緑色国家の具現」である。このことは、理念のうえでは緑色成長から持続可能な発展への接近として解釈することができる。しかし、緑色成長基本法では依然として持続可能な発展は緑色成長の下位概念として位置付けられたままであり、今後の大統領の交代によっては従来の緑色成長のように社会的正義を視野に入れた政策を外す措置が取られる可能性がある。

ビジョンが大統領によって異なる一方で、ビジョ ンの下に位置付けられている政策目標は, 一次計画 から三次計画まで微妙な違いがあれど、以下の五分 野が網羅されている。すなわち温室ガス削減、エネ ルギー政策、グリーン経済の創出・育成、グリーン 社会・生活. グローバル緑色協力体制の構築であ る。この政策体系は一次計画の時から大きな変化は ない。より具体的な政策内容に関して、予算配分と 特徴的な政策について整理する。まず財政投資計画 については、一次計画の5年間の投資金額の総額は 107兆4千億ウォンであり、その中で最も多額の予 算が割り振られているのは「気候変化適応とエネル ギー自立」の「気候変化適応力の強化」に含まれる 四大河川事業であった。また二番目に多いのが「暮 らしの質改善と国家位相の強化」の「緑色国土・交 通の造成」であった。これらは緑色産業の興隆など の「新しい環境政策」ではなく、むしろ伝統的な

ニューディール政策としての「土木工事」である。

朴槿恵は四大河川事業を批判したが、朴政権下の 二次計画を見ると「温室ガス削減ロードマップ体系 的履行」(全体の69.7%)の中の「大衆交通インフラ 拡充・サービス改善」に最も多額の予算が計上され ている。一次計画からの変化として挙げられるの は、朴槿恵政権期に作成された二次計画以降にはエ ネルギー福祉に関する政策が組み込まれている点で ある。この政策は文政権下で作成された三次計画に も継承されている。

ただし、持続可能戦略に含まれていたような社会 統合に関するイシューは一次から三次計画に至るま で見ることができなかった。

他方でガバナンスの面では政権交代によって変化が見られた。緑色成長ガバナンスの最も大きな変化は李明博から朴槿恵への政権交代時に緑色成長委員会が大統領直属委員会から国務総理直属委員会へと格下げされるなど、組織の見直しが生じたことであった。委員会のメンバーに関しては李・朴政権下では環境NGO出身のメンバーが排除されていたが、文政権下で集められたメンバーには当初緑色成長に批判的であった大手環境NGOのメンバーが含まれるなど、市民社会を内部に取り込む姿勢を見せている。

以上のように、大統領が交代した後にも継続され た緑色成長戦略は微細な変化を積み重ねてきた。緑 色成長戦略を2000年以降の韓国のエコロジー親和的 な経済社会構築のための試みの中で位置づけようと すると以下のようになる。李明博期の緑色成長はビ ジネスに親和的な保守政権による環境経済統合発展 戦略の急速な制度化であった。それは、これまでの 参与政権による持続可能戦略からの理念や方法論の 断絶を含んでいた。特に政策の方向性から社会的正 義が省かれて社会統合を目指す政策が実施されな かったこと, 市民社会を排除する姿勢を取ったこと に関しては批判があった。その一方で緑色成長は東 アジアで「環境保護を通じた経済発展」というビ ジョンを政策として実行する枠組みを構築したこと が最大の成果と言える。緑色成長基本法のもとに部 門を超えた協議体を形成し、五カ年計画、中央・地 方推進計画, そして気候変動対応基本計画やエネル ギー基本計画などの環境やエネルギーに関する重要 な政策が作成され、またそれらを実施・評価をする ことができるしくみを構築したことは評価すること ができる。

ピアソンによれば、時間とともに社会・経済・政 治的な大きな変化が生じたとしても、一度制度化さ れた組織は自己強化的な力学によって存続する傾向 がある (Pierson 2004, 訳書p. 43)。 したがって緑色 成長基本法のもとでの執行体制の制度化は、制度転 換のコストを押し上げるとともに正のフィードバッ クを発生させ、経路のロックインに至ったと考えら れる。また二次計画が言うところの「グローバル緑 色協力 | 体制の強化のためGGGIやGCFといった緑 色成長に関する国際機関を韓国国内に誘致したこと も、大統領が交代し、政策の優先度が低下したとし てもその枠組みを維持する動力として機能したこと も指摘されている(研究開発戦略センター 2013. p.6)。そして、長期的に見るとその枠組みの中でビ ジョンや政策、ガバナンスが漸進的に変化しながら 政策が継続しているといえる。

ただし、緑色成長戦略が目指している社会・経済 のあり方と現実との乖離があることも事実である。 たとえば「2017年緑色成長指標分析報告書」は2008 年以降に温室効果ガスの排出とGDP成長のデカッ プリングや再生エネルギー消費量の向上が見られた ことを報告しているが、温室効果ガスの総排出量や エネルギー消費量は増加している(統計開発院 2018)。また再生可能エネルギーの普及率は上昇し ているとはいえOECD平均と比べても低く、韓国が 「緑色強国」になるためには多くの課題が残されて いる。さらに大統領によっては市民社会が緑色成長 ガバナンスから排除されてしまうため、 政権によら ず市民社会が政策作成過程に参画できるようなルー トを開くことや、緑色成長から脱落した社会的統合 というテーマを再び統合することなど、緑色成長戦 略が改善すべきことは多く残っている。

V. むすび

このように韓国の緑色成長戦略は、気候変動に関する国際的なガバナンスの中で独自の地位を確立することを意識しつつ国内外にアピールするために策定されたものであった。その過程で、国際的に環境・経済統合政策に関するアイディアとして拡散しているグリーン成長やエコロジー的近代化論を学習しつつ、国内での緑色成長ガバナンスを構築していった。この政策は、理念の上で環境保全と経済政策の両立を志向し、部門横断的な緑色成長ガバナンスを構築したという点、また二次計画以降ではそこ

に福祉の視点を含ませた点で、アジアにおける先駆的な事例であると評価することができる。その一方で、実際には環境保護と関連しない政策が環境政策という名目で行われたこと、国民からのコンセンサスを得ずにトップダウンで政策が進められたこと、そして環境政策として十分な成果を挙げることができなかったことから、同戦略は必ずしも成功したとは言えない。

環境と経済を結びつける統合政策を行う枠組みを 整備したことが緑色成長戦略の最大の意義であっ た。緑色成長はフレームワークはそのままに内容や ガバナンスを少しずつ変化させてきた。政権交代や 社会情勢の変化、政治的イシューの変化による政策 の優先順位が変化したとしても、緑色成長基本法を 基礎とした環境・経済統合政策の枠組みが存在する 限りは確実に政策を行わなければならない。ただ し、そのことは政策が適切に実行されているのか、 環境改善に着実しているのか、また多様な利害当事 者の声が反映されているのかということを保証する ものではない。特に現状では市民社会の関与度が大 統領によって異なっているため、大統領の志向によ らず市民社会を戦略の意思決定過程に組み込むよう な法制度改革が必要である。また今のところ緑色成 長の枠組みでは温室効果ガスの効果的な削減には結 びついていないことから、改めて政策が適切に実行 されているのかについて監視を続けることが必要で ある。

また、COVID-19感染拡大によって韓国社会は転換期を迎えている。ウィルスの感染拡大による経済へのダメージから回復するため、文政権は2020年7月14日に「韓国版ニューディール」総合計画を発表した。ここでは「先導国家に跳躍する大韓民国へ大転換 – 追撃型経済から先導的経済へ、炭素依存経済から低炭素経済へ、不平等社会から包容社会へ跳躍」をビジョンとし、デジタル・ニューディールとグリーン・ニューディール、セーフティネットの強化の3つを政策方向としている(環境部ほか2020)。この計画がどのように進展するのか、緑色成長とどのように関係するのか、またコロナ禍という「外圧」によって緑色成長を代替する戦略が登場し、緑色成長が新しい戦略に取って代わられるのか等については今後の展開を注視する必要がある。

注

- 1) 李明博大統領(当時) 大韓民国建国60年記念行事の スピーチより(2008.8.15)。
- 2) 一般に気候変動政策は、緩和策と、気候変動による 被害を最小限に抑える政策(適応策)の2種類が挙げ られる。そのため、これらの政策立案については妥当 ではあるものの、後者のうちの「四大河川の活用など 安定的な水資源の確保管理」については気候変動への 適応策という文脈ではなく、李大統領がかねてより望 んでいた政策であったこと、一次計画において最も巨 額の予算が投入された案件であったこと、また工事に よってかえって自然環境が破壊されたことなどから、 批判が集中している(金2009、コ・ウォン2008ほか)。
- 3) Pye et al. (2015) によれば、エネルギー貧困の定義は「個人が家庭で手頃な費用で十分に温まる(または必要なエネルギーサービスを受ける)ことができない状況」である (Pye et al. 2015, p. 1)。
- 4) エネルギー脆弱階層に向けて支給される, 電機, 都市ガス, 地域暖房, 灯油, LPG, 練炭を購入することができるバウチャーを支給する制度である。
- 5) 韓国では緑色成長より前にエネルギー福祉に関する 議論が始められている。2006年「エネルギー基本法」 にエネルギー政策の基本原則のひとつとしてエネル ギー利用の衡平性が含まれ、すべての国民へのエネル ギーの普遍的な供給に対する責務が国家および地方自 治体とエネルギー供給者に課せられた(キム・イム 2015, p. 134)。これを緑色成長に組み込む形で、2015 年から所得基準と年齢や障害の有無などの基準を満た す者にエネルギー・バウチャーを支給する政策が実施 された。
- 6)注目すべきは、一次計画時にはこの政策課題は「生活の質改善と国家位相の強化」の「緑色国土・交通」に含まれていた項目にもかかわらず、二次計画では「効果的温室ガス削減」に含まれていることである。確かに温室ガス削減ロードマップを遵守するためには自家用車の利用を減らすことが重要であり、そのためには鉄道網の拡充が必要であるが、目標項目が移動された理由は不明瞭である。なお、三次計画にも交通網の整備は残されるが、そこでは温暖化対策ではなく国土・交通の項目に移される。

参考文献

<日本語>

加藤里紗 (2018)「エコロジー的近代化の理論と政策的展開-韓国の『低炭素緑色成長戦略』を例として-」平成29年学位請求論文,名古屋大学。

金基成 (2009)「韓国『緑色成長国家戦略 (2009)』の問題点」『環境と公害』42号 4 巻, 55-61頁。

研究開発戦略センター (2013)「韓国・朴槿恵政権の発足 (2013.2)と未来創造科学省の設置」科学技術振興機構 研究開発戦略センター海外動向ユニット, 2013年3月 1日。 渡辺雄一(2008)「第17代韓国大統領選挙と李明博新政権 の改革構想-脱理念・経済再生・実利主義」『アジ研 ワールド・トレンド』第151号,32-35頁。

<英語>

- Jung, Yeon-Mi (2015), "Is South Korea's Green Job Policy Sustainable?", Sustainability, Vol. 7, pp. 8748-8767.
- Lee, Jung-Hwan and Yun, Sun-Jin (2011), "A Comparative Study of Governance in State Management: Focusing on the Roh Moo-hyun Government and the Lee Myng-bak Government", *Development and Society*, Vol. 40, No. 2, pp. 289-318.
- Mahoney, James (2000), "Path Dependance in Historical Sociology", Theory and Society, Vol.29, pp.507-548.
- Mol, Arthur P. J., and Jänicke, Martin (2009), "The Origins and Theoretical Foundations Of Ecological Modernization Theory," *The Ecological Modernisation Reader Environmental Reform in Theory and Practice*, A. P. J. Mol, et al. (eds.), Routledge, London, pp.17-27.
- Pierson, Paul (2004), Politics in Time: History, Institutions, and Social Analysis, Princeton University Press. ピアソン, P. (2010) 『ポリティクス・イン・タイム』 粕谷祐子監訳、勁草書房。
- Rhyu, Sang-Young (2020), "Political Leadership", Routledge Handbook of Korean Politics and Public Administration, Routledge, Oxon, pp. 94-110.
- Thelen, Kathleen (2003), "How Institutions Evolve: Insights from Comparative-Historical Analysis", in J. Mahoney and D. Ruechemeyer (eds.), *Comparative Historical Analysis in the Social Science*, Cambridge University Press, Cambridge, pp.208-240.
- Mahoney, James and Thelen, Kathleen (eds) (2010), Explaining Institutional Change: Ambiguity, Agency, and Power, Cambridge University Press, Cambridge.
- Pye, Steve, Dobbins, Audrey, et al. (2015), Energy Poverty and Vulnerable Consumers in the Energy Sector Across the EU: Analysis of Policies and Measures, INSIGHT_E.

<韓国語>

- 고원 (2008)「이명박정부의 성격: 국가주의 개발주의로 의 후퇴」『민주사회와 정책연구』제14권, pp. 197-219. コ・ウォン (2008)「李明博政府の性格:国家主義開発 主義への後退」『民主社会と政策研究』14, pp.197-219.
- 교육부 외 (2019)「문재인 정부 포용국가 사회정책 추진 계획 (안)」2019.2.19. 教育部ほか (2019)「文在寅政 府 包容国家社会政策 推進計画 (案)」2019.2.19.
- 국무조정실 (2013) 「제 4기 녹색성장위원회 운영계획 (안) 」2013.10.30, 国務調整室 (2013) 「第4期緑色成長 委員会運営計画 (案)」2013.10.30.
- 국무조정실 (2018) 「제 8 기녹색성장위원회 운영계획 (안)」 2018.4.18.
- 국무조정실. 国務調整室 (2018)「第8期緑色成長委員会

- 運営計画 (案)」2018.4.18.
- 그린북 편찬위원회 (2013) 『녹색성장1.0 녹색성장 2.0을 위한 평가와 제언』
- 교보문고. グリーンブック編纂委員会(2013)『緑色成長 1.0:緑色成長2.0のための評価と提言』教保文庫。
- 김성우 (2015)「이명박 정부의 녹색성장 거버넌스에 관한 연구」경남대학교대학원 박사학위논문, 경남대학교 대학원 정치외교학과. キム・ソンウ (2015)「李明博政府の緑色成長ガバナンスに関する研究」慶南大学校大学院博士学位論文, 慶南大学校大学院政治外交学科。
- 김성욱, 이병량「녹색성장위원회의 조직기반에 대한 비판적 검토: 이론적 근거를 중심으로」『한국조직학회보』7(1), pp. 119-150. キム・ソンウク, イ・ビョンリャン (2010)「緑色成長委員会の組織基盤に対する批判的検討:理論的根拠を中心に」『韓国組織学会報』7(1), pp.119-150.
- 召인영 (2013)「발전국가에서 포스트 발전국가로: 이명 박 정부 '저탄소 녹색성장'을 중심으로」『세계지역연 구 논 총』 제31집 1 호, pp. 29-53. キム・イニョン (2013)「発展国家からポスト発展国家へ:李明博政府 '低炭素緑色成長'を中心に」『世界地域研究論叢』31 (1), pp.29-53.
- 김하나, 임미영 (2015), 「사회 경제적 요인의 에너지 빈 곤 영향 분석 노인포함가구를 중심으로」『ECO』제 19권 2 호, pp. 133-164. キム・ハナ、イム・ミヨン (2015), 「社会経済的要因のエネルギー貧困影響分析 老人を含む家計を中心に」『ECO』第19巻 2 号, pp. 133-164.
- 녹색성장위원회 (2009a) 『녹색성장국가전략 및 5개 년계획 (요약본)』
- 녹색성장위원회. 緑色成長委員会 (2009a) 『緑色成長国 家戦略および5か年計画 (要約本)』緑色成長委員会。
- 녹색성장위원회 (2009b) 『녹색성장 5 개년계획 (2009-2013)』녹색성장위원회. 緑色成長委員会 (2009b) 『緑 色成長 5 か年計画 (2009-2013)』緑色成長委員会。
- 녹색성장위원회 외 (2014)『제 2 차 녹색성장 5 개년 계 획 (요약본)』녹색성장위원회. 緑色成長委員会ほか (2014)『第 2 次緑色成長 5 か年計画(要約本)』緑色成 長委員会。
- 녹색성장위원회 외 (2019a) 『제 3 차 녹색성장 5 개년 계획 (요약본)』
- 녹색성장위원회. 緑色成長委員会ほか (2019a) 『第3次 緑色成長5か年計画 (要約本)』緑色成長委員会。
- 녹색성장위원회 외 (2019b) 『제 3 차 녹색성장 5 개년 계획』녹색성장위원회. 緑色成長委員会ほか (2019b) 『第 3 次緑色成長 5 か年計画』緑色成長委員会。
- 윤경준 (2012) 「'저탄소 녹색성장 정책' 다시 보기: -비판적 평가 및 전망-」『한국정책학회보』 제21권 2 호, pp. 33-59. ユン・キョンジュン (2012) 「'低炭素緑 色成長政策'再検討: 批判的評価と展望」『韓国政治学 会報』21(2), pp.33-59.
- 윤순진 (2009) ['저탄소 녹색성장 '의 이념적 기초와 실

재ㅣ『ECO』

- 제13권1호, pp. 219-266. ユン・スンジン (2009)「'低炭素緑色成長'の理念的基礎と実際」『ECO』13(1), pp. 219-266。
- 이광문 (2014)「녹색성장 정책의 변화와 법제적 과제」 『법학연구』 22권 3 호, pp. 159-181. イ・グァンムン (2014)「緑色成長政策の変化と法制的課題」『法学研究』 22(3), pp. 159-181.
- 이연호 (2010) 「저탄소 녹색성장론에 나타난 이명박정부의 국가-시장-사회관계」 『의정연구』 16(2), pp. 67-99.

- イ・ヨンホ (2010)「低炭素緑色成長論に表れる李明博 政府の国家 – 市場 – 社会関係」『議定研究』 16(2), pp. 67.99
- 진상현 (2013) 「이명박 정부'저탄소 녹색성장'국정기 조의 경로의존성 |
- 『한국행정논집』 제25권 4 호, pp.1049-73. ジン・サン ヒョン (2013) 「李明博政府'低炭素緑色成長'国政基 礎の経路依存性」『韓国行政論集』 25(4), pp.1049-73.
- ・ 包경부 외 (2020)「한국판 뉴딜 종합계획 선도국가로 도약하는 대한민국으로 대전환 -」環境部ほか (2020) 「韓国版ニューディール総合計画 - 先導国家へ跳躍する大韓民国へ大転換」2020.7.14.
- 통계개발원 (2018) 「2017 녹색성장지표 분석보고서」 2018.1, 통계창 통계개발원. 統計開発院 (2018) 「2017 緑色成長指標分析報告書 | 2018.1, 統計庁統計開発院。